

彦根市長が密かに約束！



「場外売場の設置に同意します」

彦根市情報公開条例による公開請求の結果、3月3日、競艇と競輪の場外売場設置に関する「同意書」の全文が明らかになりました。この「同意書」は市民に公表されないまま昨年5月26日、彦根市から「(株)トランスワード」に渡されていたものです。その内容は、競輪・競艇

場外売場について「青少年健全育成、交通・防犯、生活環境対策等の対処について万全を期されることを条件として設置に同意します」というものです。これは、「市長の同意書」として、場外売場設置の許可を申請する際、国に提出される重要なものです。

直後の6月議会でひた隠し

中島市長は昨年5月26日、「場外売場の設置に同意します」という「同意書」を「(株)トランスワード」に渡しておきながら、その直後の6月14日、市議会で次のように答弁していました。「開発事業者が、施行者である滋賀県と場外舟券売場設置の協議を行うことについて、市の同意を求められたものであります。」「場外舟券売場設置に係る施行者である滋賀県と開発事業者が協議を行うためのこと

ございまして、これに対して同意をしたということであり

ます。」「市長の同意」は、国が競艇の場外売場の設置を許可する際の必須条件で、非常に重要なものです。市長は、「同意書」の重要性を自覚していたからこそ、何とか隠し通そうとしたのでしょうか。この重要な意味を持つ「同意書」を密かに渡し、それを隠し通そうとした彦根市長の反市民的な態度は許されるものではありません。

滋賀県庁の担当者によれば「トランスワード」が滋賀県と協議するに際し彦根市長の同意が必要であるなどと言う話は聞いたことがないそうです。では何故「設置に同意した」と素直に答弁せずに、「協議することに同意した」などと曖昧な態度に終始したのでしょうか？

彦根市に「同意書」の撤回を陳情

「反対する会」は「正法寺町自治会」「自連協」と連名で3月7日、彦根市長に「同意書」の撤回を求める陳情書を提出しました。市長の議会答弁と大きく食い違う

「同意書」であっても、このままにしておく場外売場の設置許可申請の書類として「(株)トランスワード」から国に提出されるため「撤回するよう」求めたものです。

3月議会で山田多津子議員が追及

市長「設置に同意」を認める

これまで市長は「滋賀県と開発事業者が協議を行うことに対して同意をした」などと曖昧な答弁を繰り返していましたが、3月11日の市議会において山田多津子議員が「同意書」を読み上げて厳しく追及した結果、遂に「条件付で同意した」としつづい認めました。

しかし、この場外売場は「国の設置許可基準を満たしている」と開き直る始末で、相変わらず市民に背を向けた不当な態度を続けています。「同意書」を撤回させるため、さらに幅広い方々に知らせ協力を呼びかけていきましょう。

場外舟券・車券売場建設に反対する会 ニュース NO.02 2005.03.20

連絡先：徳永 博 彦根市平田町 659-7 TEL・FAX 050-3303-5291

旭森学区連合自治会も

誘致に強く反対！



旭森学区連合自治会（番野浩会長）は1月21日、彦根市長に「原町における車券・舟券場外販売所の誘致反対についての要望書（お願い）」を提出しました。国道306号線を利用する旭森学区自治会は、野田山町自治会、正法寺町自治会、太平団地自治会、コモンライフ正法寺自治会、正法寺大一タウン自治会、地蔵町自治会など1,840所帯、人口5,658名もの大住宅街です。旭森学区は場外売場が出来れば交通渋滞の被害をまともに受けることになります。

要望書は交通問題を中心に次のように要望しています。

「私たち旭森学区住民は、旭森学区内を通っている中山道、および国道306号線が朝夕だけでなく日常的に渋滞をきたしており大変困っております。・・・現在の交通状況のまま、原町に車券・舟券場外販売所が誘致されると、中山道や国道306号線の渋滞にいつそう拍車をかけるだけでなく、渋滞を避けようとする車両が抜け道をさがし、原町に隣接する旭森学区各町内にまで入り込

んでくることが予想され、より交通事故の危険性が増加します。

また、教育環境の悪化、生活環境の破壊、ギャンブル依存等による家庭崩壊も起こるなど、看過できない事態が予想されます。

したがって、わたしたち旭森学区連合自治会は、国道306号線や中山道の道路整備と交通渋滞の解消が図れない限り、原町における車券・舟券場外販売所の誘致に強く反対いたします。」

この切実な要望に対し、彦根市長は「・・・彦根市が誘致しているものではなく、事業主が・・・計画しているものであります。・・・開発申請の段階で事業主が開発事業計画を公開し、説明会を開催するよう指導してまいります・・・」などと無責任な回答をしています。

事業者が計画しているものであっても市長が「同意書」を渡した以上、彦根市が責任をとるのは当然です。市長が責任をとらずに事業者まかせにするのであれば「同意書」を撤回すべきです。

「反対する会」入会のお願い

彦根市と湖東・湖北の生活環境を守り、地域社会の健全な発展をはかるためには、競艇・競輪の場外券売場建設を阻止しなければなりません。

さらに多くの方々や団体が「場外舟券・車券売場建設に反対する会」に入会して頂くようお願いいたします。

「場外舟券・車券売場建設に反対する会」入会申込書

入会年月日 2005年 月 日

年会費 個人会費 1,000円 団体会費 3,000円

氏名・団体名

住所 〒

電話・FAX

取り扱い担当者名 ()

年会費領収書

様

年会費 円

上記金額を受け取りました

2005年 月 日

場外舟券・車券売場建設に反対する会

担当者サイン

「場外舟券・車券売場建設に反対する会」の財政は、会費とカンパのみで運営しています。一人でも多くの方々の入会とカンパをお願いします。

